

2019

8

NO.221

「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

発行：一般社団法人

江戸川北青色申告会

〒132-0025

江戸川区松江 2-23-13

TEL03 (3656) 0621

FAX03 (3656) 1104

軽減税率制度に向けた

消費税の記帳個別説明会のお知らせ

2019年10月に消費税軽減税率制度が実施されます。軽減税率が実施されますと、飲食料品の取扱い（販売）がない事業者の方についても、仕入や経費に軽減税率（8%）対象品目があれば、仕入を税率ごとに区分する「区分経理」を行う必要があります。また、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、「区分経理」をした帳簿の保存が必要となります。

青色申告会では課税事業者の方に請求書、領収書、レシート等の表記方法や、区分経理、また令和5（2024）年に実施されるインボイス制度についての個別説明会を開催いたします。この機会に一度是非ご相談ください。

なお、消費税の課税事業者でない方のご相談も承っております。

◆日時：令和元（2019）年7月11日（木）

～9月20日（金）

◆時間：午前 9：15 / 10：00 / 11：00

午後 13：00 / 14：00 / 15：00

（上記の時間帯で**ご予約**をお願いいたします。）

◆場所：江戸川北青色申告会

◆持参いただくもの：現在記帳している帳簿

平成29年30年確定申告書（控）決算書（控）

印鑑



令和2年分の
所得税確定申告から

青色申告特別控除額 基礎控除額 が変わります!!

平成30年度税制改正での主な変更点は、次のとおりです。

◆改正1 個人の方の所得税について

- ・青色申告特別控除額が変わります！（現行 65万円⇒改正後 55万円）
- ・基礎控除額が変わります！（現行 38万円⇒改正後 48万円）

↓ 更に

◆改正2 「（改正後）55万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて

- ・e-Taxによる申告（電子申告）又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます！

※ 以上の改正は、令和2年分以後の所得税について適用されます。

e-Taxによる申告には
顔写真入りマイナンバーカードが必要です

当会で申請のお手伝いをしておりますので、ご希望の方は
お電話でご予約ください。

申告期に向けて研修

6月27日（木）、指導委員会の勉強会を行いました。

この勉強会は申告期に青色申告会をPRして頂く役員向け研修となります。

申告会で行われている業務の内容を役員の方々が来場者に分かりやすく説明できるように、問答集形式で行われました。



▲研修会の様子

女性部

ミニ講演会&手芸教室

6月19日（水）、事務局3階に於いて、開催しました。当日は心配していた天候にも恵まれ、20名に参加して頂きました。

まず、江戸川北税務署個人課税第一部門 石原統括官をお迎えして、八王子税務署に入署してから現在の江戸川北税務署までの経歴に沿って、税務の変遷についてお話し頂きました。消費税が施行された時、消費税の税率が変わった時などと、その時々思いを馳せながら興味深く聞かせて頂きました。

続いて手芸教室に移り、「レターポケット」を作成しました。参加者は協力しながら全員が時間内に完成し、出来上がりにも大満足で、作品とともに笑顔で集合写真に納まりました。ミニ講演会、手芸教室ともに和やかに楽しい時間を過ごすことができ、親睦を深めることができました。



▲講演する石原統括官



▲完成した「レターポケット」を披露



● **新規入会者説明会 好評開催中!**

主に申告会の利用方法や事業主の皆さまがこれから何をしなければならないのかをご説明します。

次回開催は **8月22日(木)9:30** ～です。

専門家による

無料相談会のお知らせ

税理士無料相談会

相談日	予約時間
8月 7日 (水)	① 10:00
	② 11:00
9月 4日 (水)	③ 13:00
	④ 14:00
10月 2日 (水)	⑤ 15:00
	⑥ 16:00
11月 6日 (水)	

ご予約ください

TEL 03-3656-0621



司法書士無料相談会

相談日	予約時間
8月 13日 (火)	① 10時台
	② 11時台
9月 10日 (火)	③ 13時台
	④ 14時台
10月 8日 (火)	⑤ 15時台
11月 12日 (火)	

※相談時間は30分毎となります。



会員・準会員・専従者さまですと..

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) 江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

江戸川都税事務所からのお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税の納税通知書は、令和元年8月1日（木）に発送します。

＜納期限＞令和元年9月2日（月）

＜ご利用になれる納付方法＞

- ①金融機関※1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口 ②口座振替※2 ③コンビニエンスストア※3

＜利用可能なコンビニエンスストア＞

くらしハウス コミュニティ・ストア スリーエイト 生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ
 ニューヤマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ
 ヤマザキデイリーストア ローソン MMK 設置店（コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末及び金融機関内端
 末は除く。）

- ④金融機関※1・郵便局の （ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※4

- ⑤パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付

パソコンやスマートフォン等から都税クレジットカードお支払サイトへアクセスし、お手続きください。

- 【注意】 ・税額に応じた決済手数料がかかります。 ・都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。
 ・支払手続完了後の取消はできません。 ・税額100万円未満の納付書に限り納付できます。
 ・口座振替をご利用の方は、クレジットカードでの納付はできません。

その他、都税クレジットカードお支払サイトの注意事項をご確認の上、ご利用ください。

詳細は、都税クレジットカード納付サポートセンター（03-6416-1325）へお問い合わせください。

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 ○口座振替申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955）へお問い合わせください。

○「都税 Web 口座振替申込受付サービス（http://www.tax.metro.tokyo.jp/common/web_kouzafurikae.html）」では
 8月10日までの申込みで1期分からの口座振替が可能です。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。

※4 ○ （ペイジーマーク）の入っている都税の納付書に限りです。

○領収証は発行されません。（領収証が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。

省エネ設備を取得した方へ ～減免制度のお知らせ～

東京都では、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、個人事業税を減免しています。

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した個人事業者
対象設備	次の要件を全て満たすものが対象となります。 ① 特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ② 「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの 導入推奨機器の詳細については、環境局ホームページをご確認ください。 ※ 上記要件を満たした場合でも、住宅用の建物（アパートやマンション等）に設置した設備、貸付の用に供する設備、中古設備及び都の助成を受けた設備等は、減免対象になりません。
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税の税額から減免 ただし、減免を受ける年度の税額の2分の1が限度 ※ 減免しきれなかった額は、減免申請を行った翌年度の税額から減免可
申請期限	個人事業税の納期限までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 平成30年中に対象設備を取得し、かつ、事業の用に供した方は、平成31年度（令和元年度）個人事業税の納期限ま までに申請する必要があります。申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんので、ご注意ください。 ※第1期期限後、第2期納期限までに減免申請をした場合は、第2期納付分の2分の1が減免の上限額になります。

～ 主税局ホームページ（環境減税）をご確認ください～
 減免申請書等の各種様式やQ&Aを掲載しています。

主税局 環境減税

検索 

【お問い合わせ先】

- 個人事業税/省エネ促進税制に関すること 納税通知書に記載されている都税事務所の個人事業税班
- 地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機器に関すること
 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 03-5990-5091

▶▶事務局カレンダー



8月4日	青年部日帰り研修
8月7日	税理士無料相談会
8月8日	事業委員会
8月13日	司法書士無料相談会
8月22日	新規入会者説明会
9月1日～2日	会員一泊旅行

理事・役員一同

副会長

松丸 廣

副会長

佐川 信夫

副会長

加藤 三千夫

副会長

加藤 繁男

会長

小原 忠一

暑中お見舞い申し上げます